

第4章 計画の推進のために

本計画を実現するためには、市民、関係団体、社会福祉協議会、行政などがそれぞれの役割を果たしながら、連携・協働し、総合的かつ長期的に活動を継続していくことが重要となります。

(1) 各主体の役割

①市民の役割

市民一人ひとりが自分の住む地域へ関心を持ち、地域で起こっている問題について考えるとともに、地域行事や福祉活動に積極的に参加することが求められています。

②福祉サービス提供事業所など関係団体の役割

福祉サービス利用者のニーズを把握し、福祉サービスの充実や新たな福祉サービスの提供を図っていくとともに、事業内容やサービス内容の情報提供および周知、福祉サービス以外のサービスとの連携に取り組むことが求められています。

③社会福祉協議会の役割

地域密着の立場で地域の実情を把握し、市民とともに生活課題に取り組んでいくことが求められています。そのために「第2次那珂市地域福祉活動計画」(平成24年度～平成28年度)を推進し、地域の福祉力の向上を目指します。

④市の役割

地域の福祉活動を促進させるため、福祉分野をはじめ健康・医療・教育・交通などさまざまな事業を展開することにより、総合的な支援を行います。

また、地域福祉を推進する社会福祉協議会やボランティア団体など相互に連携・協力しあえる推進体制の構築を目指します。

(2) 推進体制づくり

地域の担い手である市民の主体性を最大限に尊重しつつ、地域福祉の取り組みを進めてもらう中で、中心的な役割が期待される人々に対して、本計画や社会福祉協議会の地域福祉活動計画の普及・広報を行うとともに、住民ニーズの把握と地区の実情に応じた地域福祉の推進体制づくりを促進・支援します。

また、市では主体となる個人・組織の協働のもと関係各課が相互に連携を図り、全市一丸となり施策を推進していきます。

(3) 計画の進行管理と評価

計画の実施と継続性を確保するため、毎年進捗状況を確認し点検評価を実施します。

①地域福祉計画推進委員会

本計画の着実な推進と継続性を確保するため、地域福祉計画推進委員会を設置し、毎年施策の進捗状況を確認し点検評価を行い、必要に応じて計画の見直しや調整を行います。

②地域福祉計画ワーキング委員会

地域福祉計画にある各部・各課・社会福祉協議会の連携した取り組みを推進していくため、必要な情報交換や課題の解決に向けた検討を行い地域福祉計画推進委員会に報告します。